

今回 学ぶこと

生活のあらゆるところにコンピュータやコンピュータネットワークがあり、そこから得られる情報は、いつでもどこでも入手・発信できる環境になってきました。これらの情報の多くはコンピュータなどの機器が介在しますが、情報の発信元・発信先には必ず人がいることを理解して、情報社会に参画するようにしましょう。

ポイント ① 情報に対する責任を自覚しよう

- ❗ 個人情報の取り扱いは慎重にしよう。氏名など直接個人を示す情報でなくても、あだ名やイニシャル、学校名、個人が特定できる情報や情報の組み合わせはすべて個人情報にあたる。
- ❗ ひとたびインターネットに発信した情報は取り消すことが困難。発信前に第三者の視点で扱う情報を見直そう。
- ❗ インターネット上にある画像・動画・音声には著作権がある。利用する際には、どう利用すれば良いのか、十分な注意が必要。
- ？ インターネットに発信する情報で失敗しないために配慮することを考えよう。

ポイント ② すべての人に情報生活を

- ❗ コンピュータの操作の不慣れやインターネット環境整備などによって、情報技術を使えるものと使えないものとの間に生じる格差を「情報格差（デジタルデバイド）」と言う。
- ❗ 情報格差をなくすためには、誰でも使えるようになるハードウェアの工夫や環境整備だけでなく、使いやすく興味関心をひくソフトウェアの開発など両面からの取り組みが必要である。
- ？ 高齢者にとって情報技術を利用しやすい環境について考えてみよう。

ポイント ③ 理想的な情報社会について考えよう

- ❗ 経済的に恵まれない国や地域の情報教育を支える活動が行われている。

